

放課後児童クラブにおける利用者負担について

- 放課後児童クラブは、運営費の1/2相当を公費負担とし、残りの1/2相当を利用者負担としている。
- 利用者負担額については、月額4,000円～8,000円の間で設定されている割合が高い。

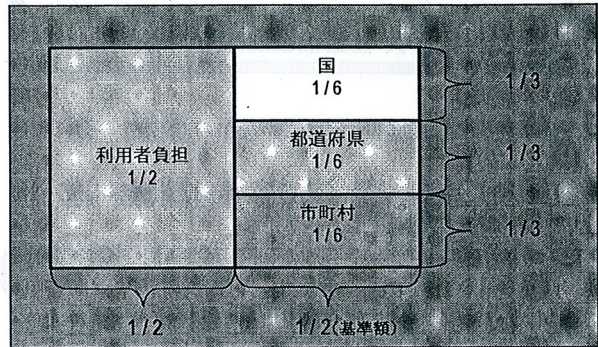
<平成23年地域児童福祉事業等調査(厚生労働省)>

利用者負担	割合(2011年)
利用料なし	5.3%
利用料あり	94.7%

利用者負担ありの放課後児童クラブにおける利用料金

利用者負担(月額)	割合(2011年)
2,000円未満	3.9%
2,000～4,000円未満	14.3%
4,000～6,000円未満	28.3%
6,000～8,000円未満	24.6%
8,000～10,000円未満	12.1%
10,000～12,000円未満	7.2%
12,000～14,000円未満	4.2%
14,000～16,000円未満	2.7%
16,000円以上	2.7%

<運営費の負担の考え方>



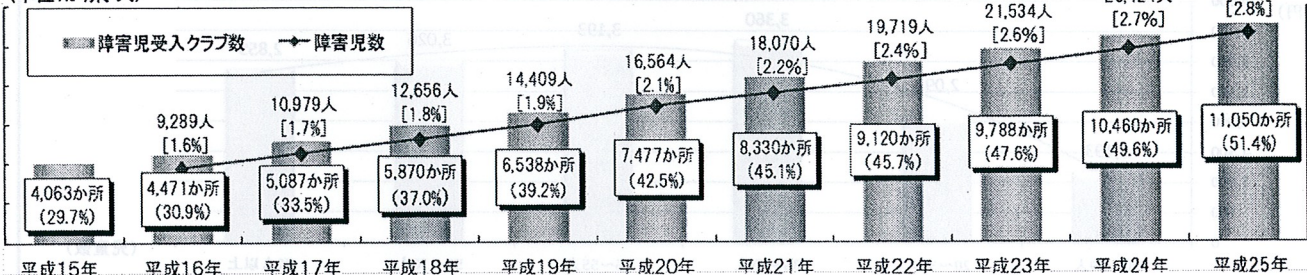
※国(1/6)は事業主拠出金財源

放課後児童クラブにおける障害児の受入推進について

【障害児受入クラブ数及び障害児数の現状及び推移】

- 障害児の受入クラブ数及び受入児童数は、年々、着実に増加。※平成25年5月現在 11,050クラブ、25,338人
- 平成25年においては、障害児受入クラブ数及び障害児数ともに、調査開始時と比較して2.7倍以上に増加。

(単位:か所,人)



(注1)各年5月1日現在(育成環境課調)
 (注2) ()内は、全クラブ数に占める割合、[]内は全登録児童数に占める割合
 (注3)クラブ数は平成15年から、障害児数は平成16年から調査

【障害児の受入推進のための国の補助】

<運営費>

○ 放課後児童クラブに対し運営経費に係る補助を実施しているが、障害児を受入れるクラブには、個々の障害の程度等に応じた適切な対応が必要なることから、専門的知識等を有する指導員を配置するために必要な経費を、上乗せ補助している。

※1クラブ当たり加算補助額(年額) 1,608千円(平成25年度予算)

<整備費>

○ 障害児を受入れるために必要なバリアフリー等の改修経費についても別途補助。

※補助額:1,000千円(平成25年度予算)

【障害児受入推進に係る補助事業の沿革】

平成13年度 障害児受入促進試行事業の創設

[障害児を4人以上受入れるクラブへの加算]

平成15年度 人数要件の緩和[障害児4人以上→2人以上]

平成18年度 人数要件の撤廃[障害児2人以上→1人以上]

平成20年度・市町村が認めた専門的知識等を有する指導員

を各クラブに配置する補助方式へ変更

・1クラブ当たり加算補助額(年額)の大幅な増

687千円→1,421千円